

別表第1 宿泊料金等の算定方法(第2条第1項、第3条第2項および第12条第1項関係)

		内 訳
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	① 基本宿泊料 (室料) ② サービス料 (①×15%)
	追加料金	③ 飲食料およびその他の利用料金 ④ サービス料 (③×15%)
	税金	⑤ 消費税 ⑥ 宿泊税

備考 税法が改正された場合は、その改正された規定によるものとします。

別表第2 違約金 (第6条第2項関係)

契約解除の通知をうけた日		不泊	当日	前日	2~13日前	14~29日前	30~59日前	60~日前
一般	7名まで	100%	80%	20%				
団体	8名~49名まで	100%	100%	100%	100%	80%	30%	20%

(注) 1. 50名様以上は、別途取り決めいたします。
2. 減室の場合は、別途取り決めいたします。